

委託相談事業の内容変更(案)

事業名(受託事業所)	事業内容
釧路市障害者 地域移行等相談支援事業委託	障がい者の <u>地域移行等を支援</u> するため、障害者総合支援法に基づく地域移行に関する情報提供、本人及び家族並びに施設の地域移行に伴う意向確認、各種支援施策に関する助言、指導等、日常生活全般の相談援助、専門機関の紹介、その他必要な相談支援を行う
釧路市障害者 就労促進等相談支援事業委託	障がい者の <u>就労促進等</u> を支援するため、就労等に係る情報提供、各種施策に関する助言・指導等、就労に伴う日常生活全般の相談援助、専門機関の紹介、その他必要な相談支援を行う。
釧路市障害者 地域生活相談支援事業委託	障がい者の <u>生活を支援</u> するため、福祉サービス等の情報提供、各種支援施策に関する助言・指導等、日常生活全般の相談援助、専門機関の紹介、その他必要な相談支援を行う。



事業名	事業内容	
障害者相談支援事業委託 (仮称)	市内在住者	障がい者等の福祉に関する各班の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等、必要な相談支援を行う。 (1)福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)、(2)社会資源を活用するための支援(各種支援背柵に関する助言・指導等)、(3)社会生活力を高めるための支援、(4)ピアカウンセリング、(5)権利擁護のために必要な援助、(6)専門機関の紹介
	居住地特例者	上記と同様の業務